

受 理 番 号	陳情第49号
件 名	市は市営宇品東住宅に係る指定管理者と自治会との附設駐車場管理業務契約について調査等をし公表することについて
要 旨	<p>市営宇品東住宅に係る指定管理者と自治会との附設駐車場管理業務契約について、市が下記の調査等を行い公表していただくよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 5年前から現在も指定管理者は自治会と附設駐車場管理業務委託契約書を交わしているが（対価をもらっている）、自治会は営利事業に当たるのではないのか。また個人収入等に当たるのではないのか。自治会が法人申請等しているのか。個人収入として申請しているのか。それとも無税で申請等必要ないのか。利益を得ている。対価は毎月8,800円×12か月である。税金の公平性等しっかり調査をしていただきたい。</p> <p>2 会長、代表もいない自治会と契約できるのか。自治会の銀行口座に振込をして問題ないのか。</p> <p>3 業務内容が対価を支払う内容なのか。管理簿等を確認して業務をしていたのか。チェック等をしたのか。</p> <p>補記</p> <p>第2自治会員も駐車場区分所有者であるが自治会とは話し合い等していない。管理組合はなく自治会と契約できるのであろうか。西区の市営住宅でも問題があり住民同士のトラブル等が裁判になったと聞いている。</p>